

釧路市トンネル個別施設計画

令和4年 10月

令和8年 8月 改訂

釧路市都市整備部道路維持事業所

目 次

1. 計画対象施設の現状と課題
2. 健全度の把握に関する基本方針
3. 日常的な維持管理に関する基本方針
4. 老朽化に関する基本方針
5. 新技術に関する基本方針
6. 費用縮減に関する具体的な方針
7. 対象施設の概ね次回点検及び修繕内容・時期

1. 計画対象施設の現状と課題

(1) 現状と課題

釧路市が管理するトンネルは令和4年9月現在2箇所、総延長200mです。建設後の平均経過年数は30年の状況にあり、定期的な点検による状況把握、点検結果に基づく対策が必要です。

(2) 計画対象施設

計画対象施設の諸元は下表のとおりです。

【釧路市トンネル一覧表】

構造物の諸元							
トンネル名	路線名	建設年	トンネル長	幅員	等級	所在地 (起点側緯度)	所在地 (起点側経度)
材木山の手トンネル	旭橋通3	1995	120	23.5	D	42.986111度	144.398888度
緑ヶ岡トンネル	緑ヶ岡西4号1	1989	80	12.75		42.985833度	144.400833度

2. 健全度の把握に関する基本方針

管内トンネル特性、現状についての情報をもとに、近接目視による5年に1回の定期点検を実施し、診断結果の健全性をⅠからⅣまで区分けすることで、対策の必要性を明確にします。

3. 日常的な維持管理に関する基本方針

日常パトロール及び維持工事を行うことにより、日常的な維持管理を実施します。

4. 老朽化に関する基本方針

予防保全型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

5. 新技術の活用方針

点検や修繕を効率的に行うため、新技術の活用を積極的に検討します。

6. 費用縮減に関する具体的な方針

令和9年度までに実施する点検や修繕について、管理する2箇所のトンネルで新技術を導入することにより、30万円のコスト縮減を目指します。

なお、集約化・撤去の検討を行った結果、管理する2施設は緊急輸送道路等の重要な路線のほか、施設間が約100m以内の距離に位置しており、周辺地域の交通機能を今後も確保していく必要がある。また、迂回する場合は多くの時間を要するため、社会活動等に与える影響が大きく、実施は困難である。

7. 対象施設の概ね次回点検及び修繕内容・時期

下表のとおりです。

釧路市トンネル個別施設設計画一覧表

施設諸元				点検結果及び点検計画			修繕計画			
施設名	路線名	建設年度	延長 (m)	点検年度	判定 区分	次回 点検年度	対策内容	着手 (予定)年度	完了 (予定)年度	全体概算事業 費(百万円)
材木山の手トンネル	旭橋通3	1995	120	2024	Ⅱ	2029				
緑ヶ岡トンネル	緑ヶ岡西4号1	1989	80	2024	Ⅱ	2029				

※健全度判定区分凡例

- Ⅰ・・・構造物の機能に支障が生じていない状態
- Ⅱ・・・構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- Ⅲ・・・構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
- Ⅳ・・・構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

●事後保全型：損傷が大きくなってから対策を行うため、工事規模が大きく多大な費用が必要になります。

●予防保全型：損傷が小さいうちに対策を行うため、施設寿命が長くなり修繕費用を最小限に抑えられます。

●ライフサイクルコスト（LCC）：供用期間内に発生する全ての対策費用を合計した費用を言います。この費用が低くなるような管理を実施することで、長期的な視点で経済的な管理を実現できると言えます。